

堀田 隆夫 (ホッタ タカオ)

大阪証券金融株式会社 社長



## 経営改善に向けた諸施策推進により 企業価値向上へ

### ◆平成21年3月期決算の背景

当社は平成20年9月12日時点で、借入有価証券710億19百万円、差入担保金682億84百万円という株券レポ取引をリーマン・ブラザーズ証券との間で行っていた。同社の民事再生法適用申請後、弁済に向けて協議を重ねた結果、今年2月10日に、取引清算に関し同社との間で正式な合意が成立した。取引清算に関する主な合意事項は、①一括清算されたことを確認すること、つまり、昨年9月16日付で取引が解除され、12月現在の差額金約27億円を当社が支払うことにより取引が清算されたことを両者が確認すること、②対象有価証券売却損を再生債権とすること、③対象有価証券を売却すること、④対象有価証券の売却損と差額金返還債務（約27億円）の相殺を有効とすること、つまり当社の約27億円の支払いが免除されることの4点である。取引清算が当期業績に与えた影響（損失）は合計138億84百万円に上る。

同社との取引に関し、当社は二つの問題が残っていると認識している。一つは、損害賠償の対象となった有価証券売却損について、弁済見込額が未定であるため、当期決算にこの弁済額を一切織り込んでいないことである。ただし時間はかかるが、今後一定の弁済は行われる見込みである。もう一つは、ユーロ円CBが、リーマン・ブラザーズ証券を通じてリーマン・インターナショナル（ヨーロッパ）に保護預かりされていることである。現在管財人が返還に向けた確認作業を行っており、確認が完了すれば確実に返還されると認識している。

当期の決算に大きな影響を及ぼしたもう一つのマイナス要因として、証券担保ローンにおける貸倒引当金の増加が挙げられる。当期は昨年秋以降の大幅な株価下落により貸倒引当金繰入額31億3百万円を特別損失に計上した。この結果、当期末の貸倒引当金は35億28百万円であり、うちビジネスローンに係る個別引当金は27億69百万円である。

当社はリーマン・ブラザーズ証券との取引で多額の損失を生じた株券レポの取り扱いおよび証券担保ローンの貸倒引当金の急増問題に関し、リスク管理体制の抜本的強化が必要であると認識し、今後商品性の見直しを含めた新しいリスク管理体制を構築する。

### ◆経営改善のための諸施策

こうした状況に対応し、当社は経営改善のための諸施策を実施した。大きな柱は、資本の増強と資産の売却の二つである。資本の増強では、第三者割当増資として社債型優先株式を30億円発行した。社債型優先株式を採用したのは、普通株式に係る転換請求権が付与されないため、普通株式の希薄化が生じることなく資本の充実に図ることができると判断したためである。次に連結子会社の(株)大証金ビルディングを吸収合併し、自己資本の増強を図った。さらに(株)だいこう証券ビジネスの株式を一部売却したことにより持分法適用関連会社から外れたことで、保有株式の評価差額金を計上した。また、資産の売却に関しては、保有するほぼすべての不動産を売却し、14億15百万円の売却益を計上したほか、所有有価証券の一部を売却し、6億80百万円の売却益を計上した。

これらの改善諸施策の結果、証券会社ベースの自己資本規制比率は、平成20年12月末の137.5%から今年3月末には390.9%と、一般的に健全性の目安とされる200%を大幅に上回る水準まで回復することができた。

### ◆平成21年3月期決算の概要

当社は経営改善のための諸施策として、100%子会社(株)大証金ビルディングの合併および関連会社株式の一部売却を行ったことから連結財務諸表非作成会社となった。

当期単体決算における営業収益は68億51百万円（前期比5.7%減）の減収となった。主な要因は貸借取引貸付金や株券レポ取引の運用残高の減少により利息収入が減少したことである。営業損益は、営業費用における有価証券借入料や支払手数料の増加、一般管理費における貸倒引当金繰入額および法務関係費用の増加により、4億86百万円の赤字となった。経常利益はリーマン関係の担保有価証券にかかる受取配当金などの営業外利益

を計上したことから1億7百万円の黒字となったが、前期比83.7%の減益である。また当期純損益は、投資有価証券売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加などにより137億35百万円の大幅な赤字を計上した。

営業収益の内訳では、資金運用による利息収入が前期を約8億円下回る55億96百万円となり、営業収益全体の82%を占めている。これに有価証券貸付業務による収益を加えると全体の97%となる。

当期の資金運用平均残高は4,037億円（同19.3%減）となった。これは株式市況の低迷を背景に、貸借取引貸付金や信用サポートローンの残高が減少したことに加え、リーマン・ブラザーズ証券と行っていた株券レポ取引などが減少したことによるものである。主な内訳は、貸借取引395億円（同52.0%減）、金融商品取引業者向け貸付178億円（同53.0%減）、証券レポ取引2,002億円（同22.5%減）、証券担保ローン503億円（同2.1%増）である。

次に当期の資金運用による利鞘収入は、28億35百万円（同16.9%減）となった。この主な要因は、貸借取引と信用サポートローンの残高減少である。証券担保ローンの利ザヤ収入は、商品の中で運用利回りが最も高く、収益的に大きなウエートを占めているが、今回は不良債権発生により前期を下回る結果となった。当期の運用利回りは、リーマン問題発生後に取引採算性の観点から比較的回りの低い取引を縮小した結果、前期比0.04ポイント増の1.24%に上昇し、利ザヤ率も同0.04ポイント拡大して0.72%となった。

一方、資金運用と表裏の関係にある当期の資金調達平均残高は4,251億円（同15.0%減）である。その内訳は、日銀共通担保資金供給オペ1,063億円（同77.3%増）、コマーシャルペーパー（CP）101億円（同43.2%増）、コールマネー1,563億円（同39.2%減）、銀行借入金699億円（同0.3%減）、証券レポ407億円（同27.4%減）などである。当社はこれまで比較的金利面の有利性に重点を置き、コールマネーを中心とした資金調達に重点を置いていたが、今後は、より安定的な資金調達を行う観点から、このところCPや金融機関借入のウエートを引き上げている。

当期の一般管理費は、貸倒引当金繰入額の増加や法務関係費を中心とする物件費の増加により32億84百万円（同12.9%増）となった。ただし今年1月から役員報酬の10～50%、管理職給与の5%減額、および役員賞与の不支給を実施し、経費削減に努めている。

## ◆今後の取り組み

平成21年3月期における株券レポ取引および証券担保ローンに係る多額の損失発生を踏まえ、今後は強固な経営基盤を確立するため、経営改善に向けた諸施策を強力に推進し、企業価値の向上にまい進する。以上の基本認識の下、今後3カ年の中期経営計画では、創業以来の経常黒字を維持し、平成23年度までに経常利益10億円を達成すること、優先株配当を堅持すると同時に、普通株についても早期に1株当たり年6円配当に復配し、安定配当の実施に努めること、さらに財務内容の健全性の維持、向上に努め、安定的な企業経営に必要な水準を確保することを経営目標として掲げている。ここに掲げた経常利益の数値目標は、資金運用残高が平成21年度に2,550億円まで減少した後、平成23年度にかけて約25%増加することおよび短期金利が横ばいに推移した後、平成23年度末までに0.4%上昇することを前提としている。

平成21年度の経営計画では、提携先との連携強化により収益基盤の強化を図り、4月30日に発表した「リスク管理体制の抜本的強化策」を徹底して実践することを目標としている。さらに重点戦略として、ヘラクレス・ジャスダック統合市場における貸借取引業務の開始に向けた取り組みの推進、証券会社などとの提携戦略の推進による富裕層顧客の開拓など顧客基盤の裾野拡大、不良債権の新規発生防止に重点を置いたリスク管理体制の強化、そして業務の整理合理化を含めた徹底的なコスト削減の4点を掲げた。

平成22年3月期は、営業収益46億円、経常利益3億50百万円、当期純利益3億50百万円を見込んでいる。配当金は、優先株式が1株当たり14円、普通株式は3円を予定している。配当負担額は合計3億19百万円であり、この配当負担を上回るレベルの当期純利益計上を目指す。また引き続き人件費の1億円以上の削減、システム関連費用および広告宣伝費の縮減等による物件費の削減により、人件費、物件費合計で2億円程度の経費節減を図る。

リスク管理体制の抜本的強化策としては、毎月開催するリスク管理委員会を態勢スキームの構築、管理手法の検討、運用状況のモニタリングなどリスク管理態勢全般のテーマを議題の中心とすることに改め、また、顧問弁護士やその他案件に応じて公認会計士などの外部専門家も交え、幅広く意見を聴取する運営方法に改める。さらにリスク統括部署となるリスク管理統括課を設置し、同課が委員会をサポートする。

具体的には、貸出審査・管理体制の強化策として、牽制・審査機能の強化、担保不足対応処理の強化、また株券レポ取引の取引額などの適正化を図るため、取引限度額の引き下げ、基準担保金率（担保掛目）の上限の

---

規定、貸借期間の短縮、さらにビジネスローンの商品性の見直し策としては、貸付期間の管理強化、担保受け入れ制限の設定、取引限度額の引き下げを行うこととしている。また内部監査機能の強化を図るため、関係部署間の牽制状況の確認、リスク管理態勢に対する内部監査の実施、監査チェックリストの見直しを行っていく。

(平成21年5月22日・大阪)

(平成21年5月26日・東京)